

令和7年度 ガイド養成・観光案内機能強化事業委託業務
公募型プロポーザル企画提案書作成要領

1 提出書類

提出書類、様式及び提出部数を次表に示します。

様式 番号	提出書類の名称	規格及び 制限枚数	提出 部数
1	表紙	A 4、片面 1 枚	正本 1 部、副本 9 部
2	企画提案書	A 4、片面 12 枚以 内	正本 1 部、副本 9 部
3	・実施体制図 ・県が推進する施策への 取組	A 4、片面 2 枚以内	正本 1 部、副本 9 部
4	実施スケジュール	A 4、片面 2 枚以内	正本 1 部、副本 9 部
5	類似業務実績一覧	A 4、片面 1 枚	正本 1 部、副本 9 部
6	経費見積書	A 4、片面 2 枚以内	正本 1 部、副本 9 部

※1 A 3 用紙を利用する際は、A 4 サイズに 3 つ折りにしてください。

※2 A 3 用紙 1 枚は A 4 用紙 2 枚としてカウントします。

※3 審査委員への送付のため、企画提案書の PDF データも併せてご提出ください。

2 提出方法

持参、郵送（書留郵便又は配達証明に限る。）

企画提案書の PDF データは、電子メールでご提出ください。

3 提出期限

令和 7 年 4 月 11 日（金）午後 5 時必着

※ この期限までに必要書類のすべての提出がないものは、受付することができませんのでご注意ください。

4 提出先

〒780-8570 高知市丸ノ内 1 丁目 2 番 20 号

高知県観光振興スポーツ部地域観光課内

どっぷり高知旅キャンペーン推進委員会事務局 担当：遠藤、速渡

TEL：088-823-9612、FAX：088-823-9256

E-mail：020601@ken.pref.kochi.lg.jp

5 受理の通知

提出いただいた書類が期限までに到着し受付されたときは、提出者に対して書類が到着したことをお知らせする電子メールを送信します。

6 企画提案の具体的な内容及びポイント

仕様書に記載する業務について、下記の内容を盛り込み、効果的かつ効率的な工程及び方法を総合的に提案してください。

(1) ガイドコーディネーターの配置

- ① ガイドのスキルアップや活動内容に関して、相談者のニーズに応じた適切な助言や専門家の紹介、ガイドツールの作成支援などに一元的に対応でき、コンシェルジュ機能の強化に向けた研修会の企画・運営の役割を十分に担うことができる人材の配置
- ② 相談対応や各種支援後の継続的なフォローアップ
- ③ ガイドコーディネーターの配置における周知方法

(2) ガイド人材の裾野の拡大に向けた取り組み

- ① 新たなガイドの担い手の拡大に向けた効果的な研修内容及び講師の選定
- ② ガイド活動への参画意欲の増大が図られるようなガイド体験会の実施内容
- ③ 想定する受講者獲得の最大化につながるような具体的かつ有効な募集方法
- ④ 事業の効果を発揮するためのガイド団体等の関係者との連携方法

(3) 宿泊施設や観光施設等のコンシェルジュ機能強化のための施策の実施

- ① 宿泊施設や観光施設等の職員のスキルアップに繋がる施策提案
- ② 想定する主な受講者
- ③ 想定する受講者獲得の最大化につながるような具体的かつ有効な募集方法

(4) 観光に関心がある生徒・学生を擁する学校(高校・専門学校・大学)を対象とした情報発信や伴走支援施策の実施

- ① 観光に関心がある生徒・学生のスキルアップに繋がる施策提案
- ② 想定する主な受講者
- ③ 想定する受講者獲得の最大化につながるような具体的かつ有効な募集方法

(5) 県が推進する施策への取組

次表の①～④の施策に取り組んでいる場合は、その取組内容を記載し、認定書類等の写しを別途 PDF で提出してください。(認定書類等は企画提案書の枚数に含みません。)

県が推進する施策	提出書類
①くるみん、えるぼし等の認証	「基準適合一般事業主認定通知書」又は「基準適合認定一般事業主認定通知書」の写し
②障害者雇用	
(1)法定雇用率制度の適用があり、かつ、法定雇用利率を超えて障害者を雇用している場合	直近の障害者雇用状況報告書の写し（公共職業安定所の受付印のあるもの）

(2)法定雇用率制度の適用はないが、障害者雇用率に算入される障害者を常用労働者として雇用している場合	障害者雇用誓約書 (様式に特に定めはありませんが、土木部が建設工事競争入札参加資格申請時の様式として定めている「障害者を雇用している旨の誓約書」等を参考にしてください。土木政策課の公開ホームページに掲載されています。)
③環境マネジメントシステム認証	
(1)ISO14001	「環境マネジメントシステム登録証」の写し
(2)エコアクション21	「エコアクション21認証・登録証」の写し
④パートナーシップ構築宣言登録企業	「パートナーシップ構築宣言」の写し (国の「パートナーシップ構築宣言ポータルサイト」に掲載したもの)

(6) その他

- ① 事業の到達目標や仕様書に記載する業務全体のスケジュールなどを示した事業計画を提案してください。
- ② 国や地方公共団体等を含む類似業務の実績（事業名、契約金額等）について記載してください。
- ③ 本業務における組織体制を責任者、担当者（複数の場合は全員）別に記載してください。
- ④ 経費見積書については、項目ごとに経費を積算し、内訳が分かるように記載してください。

7 企画提案書についての留意事項

- (1) 企画提案書は1者1提案までとします。
- (2) 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めません。
- (3) 企画提案書は横書きで作成してください。
- (4) 提出された企画提案書が次項に該当するときは無効となる場合があります。
 - ① 虚偽の内容が記載されているもの
 - ② 企画提案書の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの